

本市防災の主な取組み等について (平成31年4月～令和2年11月)

防災情報の確実な伝達に向けた取組み

本市は、一昨年の災害により、近年では類を見ないほどの大きな被害を受けましたが、その一方で、多くの教訓を得ることができました。とりわけ、「災害時における情報伝達のあり方」については、今後の防災対策にとって重要な課題であると認識し、課題解決に向けた取組みを進めています。

1 情報伝達手段の更なる充実

(1) 新たな情報伝達手段の導入

デジタル化移行に併せて、新たな情報伝達手段を導入し、災害への備えを強化します。また、音声合成技術による聞き取りやすい放送機能の整備や、聞き逃した放送内容を電話で確認できる「災害情報電話サービス」等を新たに導入しました。

(2) 屋外拡声器の新設とデジタル改良

屋外拡声器は緊急情報を発信するうえで、有効な手段の一つであり、令和元年度に屋外拡声器1基を新設するとともに、既存の屋外拡声器のうち3基をデジタル改良しました。今後も引き続き、海岸沿いや河川沿いの居住地域に優先的に設置するとともに、既存の拡声器をデジタル改良する予定です。

(令和2年11月現在 設置台数 計42基)



2 共助による情報伝達の仕組みづくり

新たな地域振興体制における取組と連動して、関係職員が地域に入り、自主防災会等を単位とした地域住民と意見交換を重ねることで、地域の特性に応じた、災害時の共助による情報伝達の仕組みづくりに取り組んでいます。

市内に組織された75の自主防災会との意見交換を経て、各自主防災会の情報伝達手段を確認することができ、その結果、昨年度から台風情報についても、メールやFAXを用いて直接的に各自主防災会へ伝達しているところです。

また、今年度は民生児童委員との意見交換を実施し、同様の情報連携を行う予定です。

災害対応力の向上を図る取組み

1 新たな防災配備態勢の構築

災害時に市がどのような体制をとっているのか、市民をはじめ職員にもわかりやすいよう本部名称を変更しました。

「水防本部/災害対策本部」

(災害時に市がどのような態勢をとっているのか市民にも職員にもわかりにくい)



「災害警戒本部/災害対策本部」

(事態のフェーズ(警戒期～実働期)に応じて態勢を変える)

また、人的資源をより、機動的に活用できるよう職員の動員に関する権限が各部を総括する局長級職員にあることを明確化するなど、配備指令の整理を行いました。

2 防災訓練の実施

(1) 尼崎市防災総合訓練

災害発生時には、市と各防災関係機関とが連携した一体的な災害対応が求められます。本市では、例年、各防災関係機関との連携強化を目的とした防災総合訓練を実施し、災害対応力の向上を図っています。本市の防災総合訓練は隔年で実動訓練と図上訓練を交互に実施しています。

【令和元年度の訓練内容(実動訓練)】

昨年の8月30日(金)には、尼崎の森中央緑地において、国、県、自治体、民間組織の計42団体、719名が参加して、情報収集・伝達訓練をはじめ、初動対応、水防、人命救助、ライフラインの復旧等の訓練を実動形式にて行いました。



巡視艇による水難救助訓練



水防工法訓練



ヘリコプターによる救助訓練

【令和2年度の訓練内容(実動訓練)】

今年の9月20日(日)においては、メイン会場を尼崎市立中央中学校とし、「兵庫県・阪神地域合同防災訓練」を実施しました。自然災害と感染症の複合災害が懸念される中、関係機関が相互に連携し、感染症にも対応した避難所設置・運営に重点をおいた訓練を実施するとともに、救出救助訓練や陸海空による物資搬送訓練等を実施することにより、地域防災力の向上を図るため、約70機関・約700名が参加し各種訓練を実動形式にて行いました。



感染症に対応した避難所運営訓練



関係機関による展示ブース

(2) 南海トラフ地震津波一斉避難訓練

近い将来、必ず発生すると言われる南海トラフ地震に備え、兵庫県と、本市を含む県内瀬戸内海沿岸地域の14市1町が合同で行う訓練で、例年、「世界津波防災の日」である11月5日に実施しています。

防災行政無線や緊急速報メールによる住民への情報伝達を行い、津波からの避難行動を呼びかけます。

(3) 「1. 17は忘れない」地域防災訓練

地域の防災力向上のため、自主防災会などの地域住民と津波等一時避難場所及び指定避難場所となる学校が連携して毎年1月に実施する「1. 17は忘れない」地域防災訓練では、メイン会場（園田中学校）において避難所の開設・運営訓練や避難行動を確認しました。

なお、令和元年度は、避難住民との図上形式の避難所運営訓練、市内在住外国人との多言語対応誘導板の検証訓練や避難所で行われる災害時要援護者への対応について、JMAT等の関係機関との連携した訓練を実施し、地域防災力の更なる向上を図りました。



避難所運営訓練



JMAT との合同訓練



パネル展示

3 住民等の避難対策

(1) 避難場所の更なる確保

地震や風水害から市民の生命、身体を守るため、民間施設の協力も得ながら、避難場所の確保に取り組んでいます。

主な避難場所の状況（令和2年11月現在）

避難場所の種別	避難場所の数	受入可能人数
津波等一時避難場所	362個所	361,690人
指定避難場所	83個所	81,287人
福祉避難所	38個所	1,598人

(2) 誘導板の整備

外国人や、市内の地理に不案内な方をはじめ、あらゆる方が安全かつ円滑に避難することができるよう、指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる施設への避難を支援する誘導板を平成30年度に600か所整備し、市内全域で合計67地区、1,225枚設置しています。

4 防災関係機関との連携強化

企業や各種団体との応援協定を締結し、相互連携を強化することで、災害時対応力の向上を図ります。近年、締結した協定は次のとおりです。

- (1) 災害発生時等におけるマスク・消毒液の供給に関する協定（令和2年7月14日締結）

【協定締結先：大阪油脂工業株式会社、株式会社ショウワ、ユニオン工業株式会社】

① 主な協定内容

尼崎市内で災害が発生した場合または発生する恐れがある場合または尼崎市域外において災害が発生し、これを本市が支援する場合に、マスク、消毒液等の生産および供給を行う。

② 期待される主な効果

災害時または感染症発生時において、生産事業者に直接、マスクの生産要請を行うことができ、市場流通の影響を受けず、迅速なマスクの調達が可能となる。

また、被災地支援に係るマスク・消毒液についても、生産供給が可能であるため、円滑な被災地支援にも寄与する。

- (2) 災害発生時における支援協力等に関する協定（令和2年9月15日締結）

【協定締結先：日本スピンドル製造株式会社】

① 主な協定内容

災害が発生し、または災害発生に伴い大規模な停電が発生した場合、市からの要請に基づき、日本スピンドル製造株式会社の第1工場及び第7工場の食堂部分を一時休憩所として開設するとともに、発電機による電源供給を行う。

② 期待される主な効果

発電機や空調機器等の利用が可能な施設を開設することで、市民への迅速な電源供給が可能となるとともに、熱中症や冬の寒さ対策等、真夏・真冬の停電時における身体的リスクの低減に資することができる。

- (3) 災害発生時等における電源供給車等の提供に関する協定（令和2年9月24日締結）

【協定締結先：トヨタカローラ神戸株式会社】

① 主な協定内容

災害発生時または感染症発生時に、電源供給車や感染症対策車を提供する。

② 期待される主な効果

電源供給車の提供により市民への迅速な電源供給が可能となるとともに、感染症発生時には、感染拡大防止仕様を施した人員輸送車の提供により、感染者の円滑な輸送が可能となる。

地域防災力の向上を支援する取組み

1 防災マップの作成とまち歩き

まち歩きを通じて、自らが暮らす地域の災害リスクの理解を深め、災害時に役立つ身近な施設や場所を確認する防災マップの作成を支援しています。

防災マップの作成は、自主防災組織を中心に地域住民が主体となって実施するもので、本市では、マップ作成に係る経費の助成や、アドバイザーの派遣等を行うほか、作成された防災マップを活用した避難訓練の指導等を行っています。

(令和元年度末 70 自主防災会が防災マップ作成済)

2 自主防災組織の活動支援

「地域における防災力向上事業」として、自主防災組織が主体となって実施する防災訓練や防災講座などの支援に取り組んでいます。

令和元年度には、54 団体に対し、延べ82 回の活動支援を行いました。

3 ひょうご防災リーダーの養成

兵庫県では、地域防災の担い手である自主防災組織等のリーダーの育成を目的とした「ひょうご防災リーダー講座」を開講しています。本市ではこの講座の受講者に対し、テキスト代等の経費を助成しています。今年度も引き続き、受講者の方に対し経費助成を行い、地域の防災リーダー育成を支援しています。



4 避難行動要支援者名簿の活用

「避難行動要支援者名簿」は、高齢者や障害がある方、乳幼児等の、災害時に特段の配慮を必要とする方への避難支援や安否確認などを実施するための基礎となる名簿です。

作成された名簿は、災害時における共助の活動に役立てていただくため、民生児童委員、尼崎市社会福祉協議会や自主防災組織等に提供しています。

被災地への支援活動

1 宮城県気仙沼市の支援

東日本大震災の発生以降、本市はカウンター・パートである気仙沼市を中心に、職員の派遣や、救援物資の提供、市バスの車両譲渡等の物的支援、被災地住民との交流事業等を実施してきました。

震災から9年が経過しましたが、引き続き、被災地への支援を実施していきます。

(1) 職員の派遣状況

派遣人員：2名（土木職）

派遣期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年間）

派遣先等：気仙沼市建設部都市計画課（土地区画整理事業に従事）

気仙沼市ガス水道部施設整備課（上水道施設復旧業務に従事）

(2) チューリップ球根の贈呈

「花のまちあまがさきチューリップ運動推進会議」が主体となり、市民等から募った寄付により、毎年、チューリップの球根を約1万5千球、気仙沼市へ贈呈しています。これは、平成24年から継続して実施されており、被災地の春の賑わいに寄与しています。

2 令和元年台風第19号被災地の支援

中核市市長会の支援体制の枠組みで、本市では長野県長野市に職員を派遣し、現地の避難所運営支援を行いました。

支援時期(現地での活動期間)	支援人数
令和元年10月21日～11月17日の期間内で4クールに分け職員を派遣	1クール当たり3名 計12名を派遣

様々な主体が取り組む防災事業

むこっ子防災キャラバン

平成27年度から武庫地区で実施している小学生向けの防災教育プログラムです。

今年度は、地域の中高生が主体となって「むこっ子防災キャラバン」を企画しました。

中高生たちは、「小学生にどのようなプログラムが必要か？」を考えるため、防災に関するワークショップや講座に参加し、避難所の開設シミュレーションや、段ボールベッドの作成、救急救命講習等を学び、昨年9月に行われた「武庫東生涯学習プラザまつり」で自らがつくったプログラムを実践してみました。

また、中高生達は、昨年10月に行われた「ふれあいひろば武庫21(武庫まつり)」において、準備活動の中で得られた知識や経験を活かして見事に「むこっ子防災キャラバン」を実施し、参加した小学生達にも大変有意義なものとなりました。



ワークショップ等で防災を学ぶ中高生(企画側)